報告第13号

令和5年度つくば市下水道事業会計予算繰越計算書及び令和5年度つくば市 下水道事業会計継続費繰越計算書について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第26条第3項及び地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第18条の2第1項の規定により、次のとおり報告する。

令和6年6月6日

つくば市長 五 十 嵐 立 青

令和5年度つくば市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発 生 額	翌年度繰越額		不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産	説明			
						企業債	補助金	負担金等	損益勘定 留保資金	个用領	たな卸資産 の購入限度 額	就 97
1資本的支出	改良費	管路建設 改良事業	円 1, 761, 951, 497	円 544, 457, 934	円 1, 202, 547, 200	图 831, 000, 000	円 258, 392, 000	円 38, 314, 388	円 74, 840, 812	円 14, 946, 363	円 0	工事内容の変更や 関係機関との調整 に不測の日数を要 したため翌年度へ 繰り越すもので す。
		ポンプ場建設改良事業	279, 633, 000	176, 466, 198	99, 430, 000	53, 000, 000	23, 150, 000	0	23, 280, 000	3, 736, 802	0	関係機関との調整・協議に不測の 日数を要したため 翌年度へ繰り越す ものです。
		流域下水道 事業	160, 842, 000	5, 242, 000	49, 811, 000	47, 300, 000	0	0	2, 511, 000	105, 789, 000	0	茨城県の事業が繰越になるため翌年 度へ繰り越すものです。
		つくばエクスプ レス関連公共下 水道事業	893, 000, 000	80, 241, 000	799, 183, 000	272, 200, 000	386, 860, 650	140, 039, 350	83, 000	13, 576, 000	0	関係機関との調整・協議に不測の 日数を要したため 翌年度へ繰り越す ものです。

令和5年度つくば市下水道事業会計継続費繰越計算書

款		事業名			令和5年度継続費予算額						翌年度逓次繰越額に係る財源内訳			翌年度逓 次繰 に係る要 が 越を要す
	項			継続費の総額	予算計上額	前 年 度 逓次繰越額	# 	支払い義務発 生(見込)額 残	残額	翌 年 度 逓次繰越額	企業債	補助金	損益勘定	に係る繰 越をを変なの 資 入限 関
				円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1下水 道事業 費用	1営業 費用		5-7雨水管理方 針基本調査	97, 846, 000	9, 088, 000	0	9, 088, 000	0	9, 088, 000	9, 088, 000	0	0	9, 088, 000	0
		総係費	下水道事業経営 戦略改訂業務委 託	9, 350, 000	6, 545, 000	2, 805, 000	9, 350, 000	0	9, 350, 000	9, 350, 000	0	0	9, 350, 000	0
1資本的支出	1建設改良費	管路建設 改良事業	5-8下水道全体 計画及び事業計 画変更	56, 992, 000	5, 005, 000	0	5, 005, 000	0	5, 005, 000	5, 005, 000	0	0	5, 005, 000	0
		ポンプ場 建設改良 事業	花室第一ポンプ 場外改築更新	1, 495, 000, 000	162, 000, 000	0	162, 000, 000	0	162, 000, 000	162, 000, 000	81, 000, 000	81, 000, 000	0	0